登 園 届

平成31年4月改正

（保護者記入）

新座市立　　　保育園

　　　　　　　　　ぐみ　　　　　　園児名

　保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。下記の感染症については、登園のめやすを参考に、医師の診断に従い登園届の提出をお願いします。なお、保育園の集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

【該当疾患にチェックをして下さい。】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 病名 | 登園の目安 |
|  | 溶連菌感染症 | 抗菌薬内服後２４～４８時間経過していること |
|  | マイコプラズマ肺炎 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
|  | 手足口病 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。破れそうな水疱がないこと |
|  | 伝染性紅斑(りんご病） | 全身状態が良いこと |
|  | ウイルス性胃腸炎  (ノロ、ロタ、アデノなど) | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
|  | ヘルパンギーナ | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
|  | ＲＳウイルス感染症 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
|  | 帯状疱しん | すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること |
|  | 突発性発しん | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |

　　　年　　 月　　　日、医療機関「　　　　　　　　　　　　　　」にて上記診断を受けました。症状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので　　　月　　　日より登園いたします。

保護者氏名